

- 1 保安林予定森林の所在場所
南佐久郡佐久穂町大字海瀬字重り1160
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び佐久穂町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第528号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年8月23日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
上水内郡飯綱町大字倉井字放場2331、2332、2380の2、2382のイ、2382のロ
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯綱町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

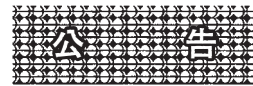
長野県内水面漁場管理委員会指示第12号

平成15年12月18日付け長野県内水面漁場管理委員会指示第2号による指示は、廃止します。

平成22年8月23日

長野県内水面漁場管理委員会会長 沖 野 外輝夫

内水面漁場管理委員会事務局



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年8月23日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成22年8月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人武石子育て支援を考える会
- 3 代表者の氏名
下 村 聖
- 4 主たる事務所の所在地
上田市下武石413番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、武石地域において、子育て・子育て支援活動を通して子育て支援ネットワークの構築を図り、未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育つための「地域まるごと子育て支援」に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年8月23日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成22年8月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あづみ野
- 3 代表者の氏名
渡 辺 義 昭
- 4 主たる事務所の所在地
安曇野市豊科4932番地1 西山第2ビル303号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、主に精神の障害や病気を抱えている方等が安心して生活できるグループホームやケアホームの運営と、保健福祉に関する事業を行い、誰もが安心して暮らせる地域作りを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年8月23日

長野県知事 村井 仁

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
別表のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部管財課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成22年8月4日
- 4 落札者の名称及び所在地
別表のとおり
- 5 落札金額
別表のとおり
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成22年6月24日

(別表)

調達番号	落札に係る物品等の名称	数量	落札者の名称及び所在地	落札金額
1	除雪トラック (7t級、4×4)	2台	UDトラックスジャパン株式会社長野 長野市東和田890	44,100,000円
2	除雪グレーダ (4.0m級)	2台	株式会社前田製作所 長野市篠ノ井御幣川1095	46,263,000円
3	凍結防止剤散布車 (3t級、2.5立米)	3台	長野安全自動車株式会社 長野市大字小島字八幡堰南146	36,225,000円

管財課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年8月23日

長野県知事 村井 仁

- 1 落札に係る調達製品等の種類及び数量
長野県庁舎(本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。)で使用する電気
契約電力 1,930kW
予定使用電力量 6,330,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部管財課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日
平成22年8月6日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 丸紅株式会社
(2) 所在地 東京都千代田区大手町1-4-2
- 5 落札金額
96,440,183円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成22年6月24日

管財課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年8月23日

長野県知事 村井 仁

- 1 落札に係る調達製品等の種類及び数量
合同庁舎(佐久合同庁舎以下10合同庁舎)で使用する電気

庁舎名	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)
佐久合同庁舎	260	651,000
上田合同庁舎	317	530,500
諏訪合同庁舎	368	579,000
伊那合同庁舎	397	637,500
飯田合同庁舎	335	598,000
木曾合同庁舎	205	517,500
松本合同庁舎	444	1,224,000
大町合同庁舎	275	496,000
長野合同庁舎	202	604,000
北信合同庁舎	137	247,500

- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部管財課

- (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地 2
- 3 落札者を決定した日
平成22年 8月 6日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称 丸紅株式会社
(2) 所在地 東京都千代田区大手町 1 - 4 - 2
- 5 落札金額
113,980,405円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成22年 6月24日

管 財 課

公告

平成23年度長野県看護大学学生を次のとおり募集します。

平成22年 8月23日

長野県知事 村 井 仁

1 募集人員

募集人員は、次のとおりとします。

看護学部看護学科	一般入学試験	前 期 日 程	42人
		後 期 日 程	8人
	特 別 選 抜	推 薦	30人（うち社会人は若干名とします。）
		社 会 人	

2 一般入学試験による選考

(1) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者（平成23年 3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）で、平成23年度大学入試センター試験において、下表に掲げる教科・科目について解答したものとします。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、アに掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

日 程		入学志願者が平成23年度大学入試センター試験において解答しなければならない教科・科目	教科・科目数
前期日程	国 語	「国語」	5教科・5科目
	地理歴史	「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、 「日本史B」、「地理A」、「地理B」	
	公 民	「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」	
	数 学	「数学I」、「数学I・数学A」、「数学II」、「数学II・数学B」、 「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」から1科目を選択	
	理 科	「理科総合A」、「理科総合B」、「物理I」、「生物I」、「化学I」 から1科目を選択	
	外 国 語	「英語」	
後期日程	国 語	「国語」	3教科・3科目
	数 学	「数学I」、「数学I・数学A」、「数学II」、「数学II・数学B」、 「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」から1科目を選択	
	外 国 語	「英語」	

(注) 1 大学入試センター試験の「工業数理基礎」、「簿記・会計」又は「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校又は中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了（見込み）者に限ります。

2 「地理歴史」、「公民」、「数学」及び「理科」において、複数科目を解答した者については、高い得点の科目を採用します。

3 「英語」の、リスニングテストの成績については、利用しません。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(4) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚をはってください。）

(ウ) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(イ) 高等学校等の調査書等(1)のウにより出願する者は、その資格に関する証明書及び成績証明書)

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書(平成22年12月以降振り出したものに限ります。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

前期日程、後期日程とも平成22年1月24日(月)から2月2日(水)までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

長野県駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)

長野県看護大学事務局教務課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票は、試験当日必ず持参してください。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

身体に障害を有する入学志願者は、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、出願前に事務局まで連絡し、相談してください。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、大学入試センター試験、看護大学が実施する試験の結果等を総合して行います。

(4) 入学者選考試験の実施期日、試験内容及び場所

日 程	実 施 期 日	試 験 内 容	場 所
前期日程	平成23年2月25日(金)	小論文、人物考査	長野県看護大学
後期日程	平成23年3月15日(火)	小論文、人物考査	長野県看護大学

(5) 合格者の発表

ア 日 時

日 程	期 日 及 び 時 刻
前期日程	平成23年3月3日(木)午前10時
後期日程	平成23年3月20日(日)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

ウ 追加合格

募集人員に欠員が生じたときは、追加合格により欠員を補充します。

3 推薦特別選抜による選考

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成23年3月に卒業見込みの者とします。

(2) 推薦条件

ア 次の(7)から(9)までに掲げる要件のいずれにも該当する者とします。

(7) 調査書の全体の評定平均値が4.0以上である者

(4) 長野県看護大学に対し適性を有する者

(9) 合格した場合、必ず入学する者

イ 高等学校長が推薦できる人員は、1校あたり2人以内とします。

(3) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)
- (4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)
- (ウ) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)
- (エ) 推薦書(本学所定の用紙により、高等学校長が作成したもの)
- (カ) 志望の理由(本学所定の用紙により、本人が作成したもの)
- (キ) 在学する高等学校の校長が作成した調査書

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書(平成22年10月以降振り出したものに限りません。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

提出書類は、在学する高等学校の校長を経由して郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成22年10月28日(木)から11月4日(木)までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

2の(2)のオのとおりです。

カ 受験票の交付

2の(2)のカのとおりです。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

2の(2)のキのとおりです。

(4) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験並びに調査書及び推薦書の審査の結果を総合して行います。

なお、大学入試センター試験は課しません。

(5) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成22年11月13日(土)	小論文(英語の課題文の読解を含みます。)、人物考査	長野県看護大学

(6) 合格者の発表

ア 日時

平成22年11月18日(木)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、在学する高等学校の長を経由して本人に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。また、推薦による選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

4 社会人特別選抜による選考

(1) 出願資格

次のア及びイに掲げる要件のいずれにも該当する者とします。

ア 大学入学資格を有する者

次の(7)から(ウ)までのいずれかに該当する者とします。

(7) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(ウ) 学校教育法施行規則第150条の規定により、(7)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

イ 平成23年3月31日現在、満21歳に達し、社会人としての職務経験(家事及び育児を含みます。)を3年以上有する者とします。

なお、夜間・定時制及び通信教育以外の学校の在籍期間は、社会人の職務経験に含まれません。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメー

トルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。

(ウ) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(エ) 高等学校等の調査書等((1)のアのウ)により出願する者は、その資格に関する証明書及び成績証明書)

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書(平成22年10月以降振り出したものに限り)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成22年10月28日(木)から11月4日(木)までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

2の(2)のオのとおりです。

カ 受験票の交付

2の(2)のカのとおりです。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

2の(2)のキのとおりです。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験及び調査書等の審査の結果を総合して行います。

なお、大学入試センター試験は課しません。

(4) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成22年11月13日(土)	小論文(英語の課題文の読解を含みます。)、人物考査	長野県看護大学

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成22年11月18日(木)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。また、選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

5 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務課(電話 0265-81-5100)に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のため必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

技術専門校の平成23年度の訓練生を次のとおり募集します。

平成22年8月23日

長野県知事 村井 仁

1 募集人員

募集人員は次のとおりとし、そのうち各訓練職種につき各技術専門校長が別に定める員数(募集人員のおおむね50パーセントを上限とします。)は、推薦入校試験による募集人員とします。

名称及び所在地	訓練課程	訓練職種(訓練科)	訓練期間	入校時期	募集人員
長野県長野技術専門学校 長野市篠ノ井布施五明755-2 (〒388-8011) 電話 026(292)2341	普通	機械加工科 電気工事科 製版科 木造建築科	1年	4月	20人 20 20 20
長野県松本技術専門学校 松本市寿北7-16-1 (〒399-0011) 電話 0263(58)3158	普通	電気工事科 自動車整備科 木造建築科 冷凍空調設備科	2年	4月	20 25 20 20
長野県岡谷技術専門学校 岡谷市神明町2-1-36 (〒394-0004) 電話 0266(22)2165	普通	コンピュータ制御科	1年	4月	10
	短期	機械制御科	6月	4月	10
		電子制御科	6月	10月	10
長野県飯田技術専門学校 飯田市松尾明7508-3 (〒395-0823) 電話 0265(22)1067	普通	自動車整備科 木造建築科	2年 1年	4月	20 20
長野県伊那技術専門学校 上伊那郡南箕輪村8304-190 (〒399-4511) 電話 0265(72)2464	普通	メカトロニクス科 システム設計科	2年	4月	20 10
	短期	機械科	6月	4月	10
				10月	10
		パソコン活用科	6月	4月	10
				10月	10
	長野県佐久技術専門学校 佐久市高柳346-4 (〒385-0042) 電話 0267(62)0549	普通	機械加工科 機械製図科 コンピュータ制御科	1年	4月
短期		NC機械システム科	6月	4月	10
				10月	10
		CAD/CAMシステム科	6月	4月	10
				10月	10
		コンピュータシステム科	6月	4月	10
	10月			10	
長野県上松技術専門学校 木曾郡上松町大字小川3540 (〒399-5607) 電話 0264(52)3330	普通	木工科	1年	4月	40

2 一般入校試験

(1) 出願資格

ア 普通課程

次に該当する者(平成23年3月卒業見込みの者を含みます。)

学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

イ 短期課程

職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者

(2) 出願手続

ア 提出書類

入校願及び校長が必要と認める書類

イ 入校審査料(普通課程に限ります。)

入校審査料(2,200円)は、長野県収入証紙により納付してください(入校願にはって、消印はしないでください。)

ウ 受付期間

次の表のとおり(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び平成22年12月29日から平成23年1月3日までの日は除きます。なお、郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限って受け付けます。

訓練課程	受付期間
普通課程(長野県上松技術専門学校木工科を除く。)	平成22年11月4日(木)から11月18日(木)まで
短期課程 長野県上松技術専門学校木工科	平成22年12月20日(月)から平成23年1月7日(金)まで

エ 提出先

入校しようとする技術専門学校又は公共職業安定所(新規学卒者については、入校しようとする技術専門学校に提出してください。)

オ 受験票の交付

(7) 入校願を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入校者の選考

ア 方法

(7) 学力検査(普通課程に限ります。)

国語(国語総合(古文及び漢文を除きます。))及び数学(数学Iまで)

(4) 職業適性検査

(9) 人物考査

イ 期日

訓練課程	期日
普通課程(長野県上松技術専門学校木工科を除く。)	平成22年11月29日(月)
短期課程 長野県上松技術専門学校木工科	平成23年1月17日(月)

ウ 場所

入校しようとする技術専門学校

(4) 合格者の発表

合格者の発表は次の表のとおりとし、選考を行った技術専門学校に掲示して行うほか、合格者に通知します。電話等による問い合わせには応じません。

訓練課程	期日
普通課程(長野県上松技術専門学校木工科を除く。)	平成22年12月6日(月)
短期課程 長野県上松技術専門学校木工科	平成23年1月24日(月)

3 長野県内在住者入校試験

(1) 実施校

長野県上松技術専門学校

(2) 出願資格

次のいずれにも該当する者(平成23年3月卒業見込みの者を含みます。)

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

イ 長野県内に引き続き1年以上居住している者又は長野県内の公共職業安定所から受講指示を受けた者

(3) 出願手続

ア 提出書類

2の(2)のアのとおり

イ 入校審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

受付期間は平成22年11月4日(木)から11月18日(木)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限って受け付けます。

エ 提出先

長野県上松技術専門校又は公共職業安定所（新規学卒者については、長野県上松技術専門校に提出してください。）

オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入校者の選考

ア 方法

2の(3)のアのとおり

イ 期日 平成22年11月29日(月)

ウ 場所 長野県上松技術専門校

(5) 合格者の発表

合格者の発表は平成22年12月6日(月)とし、長野県上松技術専門校に掲示して行うほか、合格者に通知します。電話等による問い合わせには応じません。

4 推薦入校試験（高等学校長の推薦による選考）

(1) 出願資格

高等学校長の推薦があり、かつ、次の条件のすべてに該当する者

ア 長野県内の高等学校を平成22年度に卒業又は卒業見込みの者又は長野県在住で高等学校を平成22年度に卒業又は卒業見込みの者

イ 技術・技能者を目指し、入校意思が強い者

ウ 人物が優れている者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入校願及び調査書

(4) 推薦書（高等学校長が作成し、封印したもの）

イ 入校審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成22年10月1日(金)から10月15日(金)まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。なお、郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 提出先

入校しようとする技術専門校

オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(3) 入校者の選考

ア 方法

(7) 職業適性検査

(4) 人物考査

イ 期日及び場所

(7) 期日 平成22年10月22日(金)

(4) 場所 入校しようとする技術専門校

(4) 合格者の発表

平成22年10月29日(金)に、選考を行った技術専門校に掲示するほか、合格者に通知します。

電話等による問い合わせには応じません。なお、推薦入校試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入校試験に出願することができます。

5 試験結果の開示について

この試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による開示請求はできませんので、受験者本人が開示を行う場所に直接おいでください。

(1) 開示請求できる試験結果

科目別得点、総合得点、順位及び適性検査結果

(2) 開示する期間

合否発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

受験した技術専門校

(4) 必要書類

本人であることを証明できる書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券等)を持参してください。

6 その他

- (1) 入校願等の用紙の請求及び出願についての問い合わせは、技術専門校又は公共職業安定所に行ってください。郵便により入校願等の用紙を請求する場合は、入校しようとする技術専門校に問い合わせてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- (3) 入校予定者が定員に満たなかった場合は、一般入校選考による第2次募集を行うことがあります。

人材育成課

公告

漁業法(昭和24年法律第267号)第129条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可しました。

平成22年8月23日

長野県知事 村井 仁

1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

漁業権者の名称	漁業権者の住所	漁業権の免許番号
高水漁業協同組合	飯山市大字静岡町尻1340-1	内共第2号及び第9号
奈良井川漁業協同組合	塩尻市大字宗賀桔梗ヶ原71-599	内共第4号
波田漁業協同組合	松本市波田4417	内共第4号
犀川漁業協同組合	安曇野市明科中川手3842-3	内共第4号
北安中部漁業協同組合	大町市大町2763	内共第4号
犀川殖産漁業協同組合	長野市信州新町新町34-8	内共第4号
下伊那漁業協同組合	飯田市松尾明7499	内共第6号
木曾川漁業協同組合	木曾郡木曾町福島4935-1	内共第7号
志賀高原漁業協同組合	下高井郡山ノ内町大字平穂841	内共第9号
根羽川漁業協同組合	下伊那郡根羽村1762	内共第10号

2 変更の内容

(1) 高水漁業協同組合遊漁規則

ア 遊漁料の額及び納付の方法に係る規定中、千曲川本流及び支流における遊漁の場合で、遊漁の承認期間が1日であるものの遊漁料の額を800円とし、第3項但し書きに規定する方法により納付するときに附加する額を700円とする。

イ 遊漁料の額及び納付の方法に係る規定中、中津川の本流及び支流における遊漁の場合で、遊漁の承認期間が1日であるものの遊漁料の額を800円、承認期間が1年であるものの遊漁料の額を5,000円とし、第3項但し書きに規定する方法により納付するときに附加する額を700円とする。

(2) 奈良井川漁業協同組合遊漁規則

遊漁料の額及び納付の方法に係る規定中、竿釣り、さで網、たも網による遊漁の場合で、遊漁の承認期間が1日であるものの遊漁料の額を1,000円、承認期間が1年であるものの遊漁料の額を6,300円とし、次項但し書きに規定する方法により納付するときに附加する額を700円とする。

(3) 波田漁業協同組合遊漁規則

ア 第5条の表中

梓川	松本市梓川上野の市道4号線の橋から上流110メートル下流110メートルに至る区域	周年
梓川	松本市安曇の赤松発電所堰堤から上流50メートル下流100メートルに至る区域	周年

を

梓川	松本市安曇の梓川頭首工から上流150メートル下流150メートルに至る区域	周年
----	--------------------------------------	----

に改める。

イ 遊漁承認証の様式を改める。

(4) 犀川漁業協同組合遊漁規則

遊漁料の額及び納付の方法に係る規定中、竿釣り、たも網による遊漁の場合で、遊漁の承認期間が1日であるものの遊漁料の額を1,000円、承認期間が1年であるものの遊漁料の額を6,300円、第1号以外の遊漁の場合の遊漁料の額を8,400円とし、次項但し書きに規定する方法により納付するときに加算する額を700円とする。

(5) 北安中部漁業協同組合遊漁規則

第7条第1号の表を次のように改める。

承認期間	遊漁料
1日	1,000円
1年	5,000円

(6) 犀川殖産漁業協同組合遊漁規則

ア 第4条の表中

こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ	周年
にじます、やまめ、いわな	2月16日から9月30日まで

を

こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ	周年 ただし10月1日から翌年の2月15日までは東京電力株式会社平発電所平ダム下端から長野市信州新町徳刈橋橋台下流端までの犀川本流においては再放流しなければならない。
やまめ、いわな	2月16日から9月30日まで
にじます	周年 ただし、10月1日から翌年の2月15日までは犀川本流のみとする。また、10月1日から翌年の2月15日までは、東京電力株式会社平発電所平ダム下端から長野市信州新町徳刈橋橋台下流端までにおいては再放流しなければならない。

に改める。

イ 遊漁料のうち、竿釣により遊漁する場合で、あゆを対象とする遊漁の承認期間が1日であるものの額を1,500円、承認期間が1年であるものの額を8,000円とする。

(7) 下伊那漁業協同組合遊漁規則

遊漁料のうち、竿釣により遊漁する場合で、あゆを対象とする遊漁の承認期間が1日であるものの額を2,000円、あゆ以外を対象とする遊漁の承認期間が1日であるものの額を1,000円とする。

(8) 木曾川漁業協同組合遊漁規則

第8条の表中

王滝川 王滝川、上黒沢合流点より上流の上黒沢頭首工堰堤下流端までの区域
黒川 黒川、上小川合流点より上流の上小川200メートル、黒川300メートルまでの区域

を

黒川
黒川、上小川合流点より上流の上小川200メートル、黒川300メートルまでの区域

に改める。

(9) 志賀高原漁業協同組合遊漁規則

遊漁料のうち、承認期間が1日であるものの額を500円、承認期間が1年であるものの額を3,000円とする。

(10) 根羽川漁業協同組合遊漁規則

遊漁料のうち、竿釣による遊漁する場合で、あゆ以外の魚種を対象とする遊漁の承認期間が1日であるものの額を800円とする。

3 変更後の遊漁規則の施行日

- (1) 2の(3)、(6)ア、(8)及び(9) 平成22年8月17日
- (2) 2の(2)及び(4) 平成23年1月1日
- (3) 2の(1)、(5)、(6)イ、(7)及び(10) 平成23年4月1日

園芸畜産課

公告

県営六ヶ郷地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成22年8月23日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営六ヶ郷地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成22年8月24日から平成22年9月21日まで

3 縦覧の場所

千曲市役所及び埴科郡坂城町役場

農地整備課

公告

県営諏訪南地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成22年8月23日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営諏訪南地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成22年8月24日から平成22年9月21日まで

3 縦覧の場所

茅野市役所、諏訪郡富士見町役場及び諏訪郡原村役場

農地整備課